

## 第 29 回吉川市民まつり出展申込要領

### 1. 開催の目的

市民相互の交流と協調及び連帯感を高め、市民文化の向上に寄与するとともに、ふるさとづくりを推進することを目的としています。

### 2. 主催

吉川市民まつり運営委員会、吉川市

### 3. 開催日

2024年11月17日（日） ※11月第3日曜日

### 4. 会場

市民交流センターおあしす・永田公園

### 5. 参加資格

誓約書に同意した市内に事務所を有する法人、市内で活動を行う団体・個人であること。ただし、営利目的や政治・宗教に関する出展はできません。

### 6. 参加料

	名称	備考	単価
標準備品	屋外（全張）	テント×1張（5.4m×3.6m）、 長机×2台、パイプ椅子×4脚	5,000円
	屋外（半張）	テント×0.5張（2.7m×1.8m）、 長机×2台、パイプ椅子×4脚	4,000円
	屋内	長机、椅子、パネル、電気使用料（おあしすの備品に限る）	5,000円
	ステージ	音響機器及び着替えテント設置	2,000円
オプション	長机	1.8m×0.45m	500円/台
	パイプ椅子	折畳みタイプ	150円/脚
	パネル	1.8m×0.9m	1,500円/枚
	電気の使用	電気容量については相談	1,500円/口

※出展会場やテントの配置につきましては、運営委員会で最終決定されるため指定することはできませんので、あらかじめご了承ください。

※令和6年度は、開催における安全確保のため、全張から半張への変更や抽選を実施する場合がございますので、ご協力ご理解をお願いいたします。

※各団体の出展位置については、後日、改めて調整を行います。

### 7. 参加料の免除について

次のいずれかに該当し、申請して運営委員会が認めた場合は参加料が免除されます。

- 市民まつり運営委員会の企画による出展及び行政機関の出展によるもの
- 飲食物及び物品の販売を行わない団体で、公益性の高い啓発活動※
- その他運営委員会が必要と認めたもの

※公益性の高い啓発活動・・・次の例にあるような団体による活動を意味します。

- ①行政機関が事務局となっている団体（例：協議会等）

- ②法令等により設置されている団体（例：法に基づき委嘱されている等）
  - ③公的機関により任命されている者で構成された団体（例：条例・規則に基づき委嘱されている等）
  - ④行政機関が推薦する団体（例：出展内容が公益的啓発活動であると関係課が判断したもの）
- なお、減免を受ける際は、出展内容とかかわりの深い行政機関（関係課）による証明が必要となります。

## 8. ステージ出演の申込について

### (1)参加料金について

ステージの参加料については、2,000 円とする。

### (2)参加団体枠の制限について

ステージの出演については、開催時間の都合上、出演団体数に限りがございます。参加をお考えの団体はお早めにお申込みください。

### (3)音源と曲順表について

参加団体は、曲順表と音源の提出をお願いいたします（概ね 1 0 月頃を予定）。

### (4)ステージ出演団体会議について

7 月の中旬ごろにステージ出演団体会議を行います。団体の代表者は必ずご出席ください。代表者が出席できない場合は、代理の方の出席をお願いします。なお、会議の日程等につきましては後日、通知いたします。

## 9. キャンセルについて

キャンセルを行う場合は、なるべく早くお知らせください。また、1 0 月 1 日以降のキャンセルは参加料の返還ができません。あらかじめご了承ください。

**なお、荒天により当日中止となった場合も返還できませんので併せて御了承下さい。**

## 10. 市民まつり運営委員の選出

各まつり 3 名の運営委員を選出します。また、各まつり 2 名の企画委員を選出し、約 1 カ月に 1 回開かれる会議に参加していただき、市民まつりのイベントや運営に関することについて検討します。なお、運営委員と企画委員は兼務することができます。

## 11. 出展者の責任

### (1)細菌検査

飲食物を販売する出展団体は、原則として細菌検査を行っていただきます。検査費用は各団体の負担とします。

### (2)火気等の取り扱い

プロパンガスや発電機等の火気を取り扱う出展については、業務用消火器などを各自用意してください。

**まつり当日に消防署による見回りがございます。**

### (3)保健所及び消防署による説明会の出席

申込時に出展内容の概要を記載していただきますが、食品を扱う団体や火気を使用する団体は、7 月ごろに開催する説明会に御出席ください。出席されない場合は出展できなくなることがございますので御了承下さい。

### (4)会場内分煙

市民まつりでは、決められた喫煙所以外での一切の喫煙を禁止します。

### (5)駐車場の厳守

駐車は必ず決められた場所（出展者用駐車場）に行ってください。**来客用駐車場及び関係車両駐車場への駐車はお止めください。**

## 12. アンケートの協力

市民まつり終了後、アンケートにご協力ください。

---

### 1. 市民交流まつり実行委員会について（全2回）

5月頃 (18:00～19:00)	事前説明会	出展団体紹介、市民まつり運営委員の選出等
9月頃 (18:00～19:00)	会議	テントの配置決め、市民まつり当日の役割分担、スケジュール等

※開催のお知らせは、日程が決まり次第郵送いたします。

※代表者が出席できない場合は、代理の方の出席をお願いします。

### 2. 申込期間及び申込方法 <期限厳守>

出展：2024年4月1日（月）～2024年5月7日（火）まで

ステージ出演：2024年4月1日（月）～2024年6月28日（金）まで

申込書に参加費(オプションがある場合はその費用も合わせて)を添えて、市民参加推進課まで直接お申込みください。 ※電話による申込みは受け付けられません。

---

#### ■問合せ先

市民参加推進課（市民交流まつり部門事務局） ☎048-982-9685